

市立旭川病院 産婦人科の診療体制について

産婦人科における医師不足のため、4月から原則として外来診療のみを行うこととし、分娩や手術等、入院を伴う治療は当面の間休止することといたしました。

市立旭川病院産婦人科では、これまで大学医局からの医師派遣により3名の医師で診療にあたってきました。しかし本年3月末で2名の医師が定年等で退職し、大学医局の派遣病院の集約化などの影響と、医局員の相対的減少などの理由により、大学医局からの補充が得られない状況となり、また6月末で残りの医師も退職することとなりました。

3月末退職の医師のうち定年退職の医師1名は、引き続き臨時職員（常勤）として病院に残ることとなりましたが、今までの診療体制を維持することが困難となり、4月から診療体制を縮小することといたしました。

なお、当院に通院している出産予定の方につきましては、他の医療機関を紹介するなどして、御迷惑をかけないようするとともに、婦人科疾患患者さんにつきましては個別に対応させていただいております。

今後は、医師の確保に努め、一刻も早い分娩や入院の再開を目指してまいります。

【今後の診療体制】

	医師数	入院	外来	分娩	手術
4月	2	化学療法のみ	○	×	×
5月	2	化学療法のみ	○	×	×
6月	2	化学療法のみ	○	×	×
7月以降	1	×	○	×	×

【参考】市立旭川病院の分娩件数

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
88件	72件	79件	78件	68件

※1 件数は通常分娩と帝王切開を合わせた数

※2 平成30年度は2月分までの件数

【参考】市立旭川病院の産婦人科手術件数

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
325件	293件	242件	231件	180件

※1 平成30年度は2月分までの件数

市立旭川病院事務局

担当 経営管理課 堀内

電話 0166-24-3181